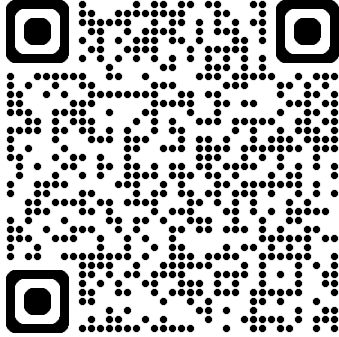


公益財団法人群馬県教育文化事業団

募集期間	1次：2026年5月11日 2次：2026年9月11日
応募資格	奨学生となるには、次の①～⑤のいずれにも該当する必要があります。 また、これらの資格を欠いた場合には、貸与が中止されます。 ① 親権者等（親権者又は後見人）の住所が群馬県内にあること。 ② 高等学校等（高等学校又は専修学校の高等課程）に在学していること。予約採用の場合は「高等学校等への進学を希望していること。」 ③ 学習意欲があり品行方正で、健康なこと。 ④ 経済的理由により修学が困難であること。 ⑤ 当事業団の奨学金や他の同趣旨の修学資金の貸与等を受けていないこと。 ※「家計基準」「学力基準」については、HPで確認ください。
金額	月額 18,000円 貸与 自宅外月額加算 5,000円 ※自宅外月額加算は、現に自宅外から通学している場合、または自宅から通学している場合で特別の事情がある場合で、希望者に貸与されます。 入学一時金 50,000円 入学時の1回限り ※入学一時金の対象は、予約採用と定期採用の1年生（中等教育学校の後期課程への進学者を除く）です。
URL	https://www1.gunmabunkazigyodan.or.jp/ 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。